

株式会社ニデック

■所在地 蒲郡市

■業種 製造業

■従業員数（H24.9.30現在） 男性1148人、女性296人



トップから一言

代表取締役社長 小澤 素生 氏



ニデックは、Eye & Health Care をドメインとして40年以上医療に携わっており、次に挙げる項目の実現を目指して企業活動を展開しています。

★高齢化社会でも人類が健康で生き生きと暮らせる

★関係者全員が豊かな人生を歩む

今回、関係者を中心に取り組んできた結果、事業主認定をいただきましたが、制度活用によって“くるみんマーク”を獲得したことを社員および関係者が実感でき、社員が生き生きと仕事ができる体制を築いていきたいと考えています。

両立支援の取組

当社は、仕事と家庭の両立支援として社員がより安心して働けるように、育児短時間勤務制度の期間延長、育児休業の一部有給化、復職支援制度の導入、労働者のための託児施設の設置等、育児・子育てを中心とした雇用環境の整備に取り組んでまいりました。

今後は、子育てに限定せず、介護看護時代への備えとして社員が安心して働けるよう制度の充実、職場環境の改善等を目指します。

男性育児休業者からの一言

品質保証部 安立 勝俊 氏
取得日数（育児休業）：34日間

2011年5月の第二子誕生の際に、職場の上司、同僚の仕事協力のもと、育児休業を取得しました。

第一子の時には、全て妻に任せきりであまり協力が出来ていない状況でしたので、今回は、妻に協力が出来ればと思い育児休業に踏切りました。1ヶ月間、育児・家事を全て一人でこなしてみましたが、妻の苦勞、育児の大変さを知り非常に良い経験ができ、自分にとっても新鮮な毎日を過ごすことが出来ました。終わってみれば、あっという間でしたが、我が子とのふれあいは非常にありがたい機会でした。



株式会社ニデック

1. 認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の内容

1. 計画期間

平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 産前休業以前から妊婦特有の体調不良により有休不足となる場合の対策を実施する。

- <対策>
- ・積立有休に関する法律上の制限の確認
 - ・有休不足時には積立有休が利用できるように、失効年休規程を改定（積立有休の取得事由を拡大）する
 - ・社内へ周知する

目標2 有給育児休業体制を構築する。

- <対策>
- ・社会保険、雇用保険制度への影響（保険料、給付金）確認
 - ・育児休業開始2日間を有給とする（育児休業規程の改定）
 - ・社内へ周知する

目標3 出産、子育てを理由に退職した社員を対象とする復帰支援制度を構築する。

- <対策>
- ・対象条件、運用の検討
 - ・ニデックのホームページ上に、復帰希望登録環境を整備する
 - ・社内へ周知する

目標4 休業中の社員に対しての情報提供を強化しスムーズな復職体制を構築する。

- <対策>
- ・産前・産後・育児休業取得経験者を対象に、休業前、休業中の情報提供改善についての意見収集を実施し、改善点を確認する
 - ・社内へ周知する

目標5 パート社員に有給休暇を促進する環境整備をする。

- <対策>
- ・パート社員を雇用する職場の管理者向けに環境整備に関する意見収集を実施し、ニーズや導入に伴う課題を確認する
 - ・有休カードの様式を変更する
 - ・社内へ周知する

2. 計画期間中の育児休業等取得者数（男女別内訳）

男性1人 女性52人

3. 認定マークの活用事例（初めて認定を受けた企業においては活用予定事例）

会社ホームページへの掲載

